

平成二十九年四月二十八日提出  
質問 第二六八号

海外渡航者への麻しんの予防接種に関する質問主意書

提出者 初鹿 明 博

## 海外渡航者への麻しんの予防接種に関する質問主意書

二〇一五年三月、日本は麻しんの排除状態にあることが世界保健機関西太平洋地域事務局より認定されました。

しかし、残念なことに、昨年、関西国際空港で国外から持ち込まれた麻しんによる集団感染が発生してしまいました。今年に入ってからインドネシアのバリ島に行った男性が麻しんにかかり、山形県内の自動車教習所を通じて三次感染者まで広がる三十人超の集団感染が発生しています。

国立感染症研究所によると、本年四月十九日現在、全国の医療機関から報告のあった麻しんの患者数は百三十九人と昨年末の累積報告数の百五十九人を上回るペースで増加しています。このうち二十一人は推定感染地域が国外となっています。

麻しんは発症すると千人に一人が死亡すると言われています。

麻しんの予防接種が定期接種化するより前に生まれた人、定期接種が一回のみだった年齢層で免疫が十分でない人は、海外渡航前に予防接種をする必要があると考えます。

そのためには、海外での麻しんの流行情報を分かりやすく、確実に伝わるように広報するとともに、麻し

んの流行地域への渡航者に対しては直接予防接種の働きかけを行う必要があります。

以上を踏まえて、質問します。

一 海外のツアーを企画する等の旅行会社、航空会社等に、海外渡航者に対して渡航前に麻しんの予防接種を受けることについての注意喚起をするように協力を求める必要があると考えますが、政府の見解を伺います。

二 国内での集団感染を防止するためには、麻しんが持ち込まれても、それ以上に広がらないようにする必要があります。そのためには、予防接種を行っていない成人へ予防接種の勧奨をする必要があると考えますが、政府の見解を伺います。

右質問する。